

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075800336		
法人名	サンコーケアライフ 株式会社		
事業所名	グループホーム えださか (1階・2階)		
所在地	〒820-0203 福岡県嘉麻市平1492番地1	Tel 0948-42-3020	
自己評価作成日	平成29年05月01日	評価結果確定日	平成29年06月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年06月05日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

車道から離れた自然豊かな場所に設立されており、四季折々の花々や鳥や虫の声、裏庭の畑の野菜や山菜などで季節を感じる事が出来ます。隣接しているアパートには、系列会社の職員が住んでおり、非常災害時などには協力を得られ心強いです。グループホームえださかの運営理念である「入居者第一」を念頭に、職員一同統一した精神のもとで皆さまのお世話をさせて頂いております。職員の質の向上の為、研修会や勉強会への参加、資格所得にも力を入れています。地域交流では、近隣中学校生徒の職場体験受け入れや、保育園児との季節行事を楽しんでいます。又、地元の老人会や盆踊りにも参加させて頂き親交を深めています。医療面では、24時間対応の訪問看護、歯科往診、内科医往診を取り入れており、安心した生活を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「えださか」は、嘉麻市中心市街地近くの高台の住宅地の中で、2階建て2ユニット(定員18名)のグループホームである。広い敷地の中の畑では見事な野菜が育てられ、季節の花が咲き、鶯が鳴く自然豊かな環境の中、「入居者第一」を理念に掲げ、ベテラン職員のチーム介護によって、利用者の尊厳を守る、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。かかりつけ医とホーム提携医、24時間対応の訪問看護との連携により、安心の医療体制が整い、看取り介護にも取り組んでいる。職員手作りの家庭的な食事と、作業療法士の指導による体操やリハビリに取り組み、利用者の身体機能維持に努め、長い入居年数に繋げている。「人」を大切にする法人体制が、職員の処遇改善と働きやすい環境を整備し、職員の定着を図り、安定した介護サービスを提供している。管理者の努力が実り地域の応援団も増え、今後、認知症介護の実績を活かした地域貢献が期待される、「グループホーム えださか」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である、安心して普通の生活が送れるように忙しい時でも心にゆとりを持ち、人を思う心と人生の先輩の皆さまへの尊敬の念を忘れず、いつも平常心でお世話をさせて頂いています。	家庭的な環境の下で、「入居者第一」を理念の柱とし、目につく場所に掲示して、2ヶ月毎のミーティング時に理念を唱和する事で、理念を共有している。職員は、思いやりと尊敬の念を忘れずに、利用者、「長生きして良かった」と思ってもらえる事業所作りに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園児との行事での交流や中学校生徒の職場体験の受け入れ、地元の老人会や盆踊りへの参加をさせて頂く事で顔なじみの関係作りに努めています。	運営推進会議の中で地域の情報を得て、公民館行事や盆踊り等に参加し、地域との繋がりを大切にしている。近隣の中学生の職場体験の受け入れや保育園児との季節毎の交流は、利用者の大きな楽しみとなっている。また、今年度から始まった公民館で月2回開催されるオレンジサロンへの誘いも受け、地域の一員として交流を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	系列の有料老人施設で開催される秋祭りに参加したり、近隣のスーパーや薬局、衣料品店に買い物へ行き地域の方々と触れ合っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、入居者家族様、市職員、地域の民生委員、老人会、訪問看護師、訪問歯科医師に参加して頂いています。生活状況報告をし、意見交換を行う事でサービスの向上に繋がっています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの現状や取り組み、課題を報告し、委員から質問や情報提供を受けている。参加委員の増員に取り組み、勉強会を行う等、充実した会議となっている。会議の中で出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービス事業所連絡会がある時は必ず参加しています。又、社会福祉協議会の生活支援や成年後見制度を利用されている方もおられるので、連絡を密に取り情報交換を行っています。	地域密着型サービス事業所連絡会やケアマネージャー会議に職員が参加し、行政と情報交換し、連携を図っている。事務局長が頻繁に行政窓口へ足を運び、疑問点や困難事例、事故報告等を行っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、現状や取り組みを伝え、理解を得て情報や助言を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成していますが、再認識の為、毎年必ず身体拘束防止、高齢者虐待防止の研修に参加しています。	外部研修を受講した職員が、ミーティングの中で報告を行い、全職員の理解を深めている。身体拘束の具体的な禁止行為について話し合い、職員一人ひとりが自覚して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、利用者の状態を見ながら、日中は開放している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加した職員は、学んできた事を2か月に1回の職員会議で発表し意見交換を行っています。全職員が理解、自覚をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方が1名おられます。権利擁護に関する書類も揃えており、利用者やご家族の方が必要な時に情報を提供出来るようにしています。	現在、権利擁護の制度を活用の利用者がいるため、関係機関とのやり取りを通じて、制度の重要性を認識し、理解を深めている。また、資料やパンフレットを用意し、必要に応じて制度の内容や申請方法を説明し、関係機関と相談しながら、制度を活用出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書・運営規定・重要事項説明書を基に利用者様やご家族様が十分に理解、納得が頂けるまで、説明をしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から不安、不満、要望を言いやすい関係性作りに努めており、意見が出た時はすぐに話し合い、対策を伝え実施する事で納得して頂いています。運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、要望やご意見を運営に反映されるよう努めています。	職員は、利用者との信頼関係を築き、日常生活の関りの中で、意見や要望を聴いている。家族については、面会や運営推進会議等の機会に、意見や要望、心配事等を聴き取り、介護計画やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。職員は笑顔、挨拶、丁寧な説明を心掛け、相談しやすい温かな雰囲気作りに努めている。	行事を兼ねた家族交流会を開催し、ホームからの報告や話し合い、レクリエーションで楽しく過ごす機会を設け、家族との更なる信頼関係を築くと共に、一緒に利用者を支えていくための絆作りを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段から意見を言いやすい関係性作りに努めています。意見が出た時はすぐに話し合い対策を考えています。2か月に1回の職員会議で意見交換をしています。	2ヶ月毎の職員会議と毎日行われる申し送りの中で、職員の意見や要望、提案、心配な事等を聞く機会を設け、出された意見や要望は、出来る事から速やかにホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、会議の中で勉強会を行い、情報の共有と職員の質の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の賞与の際に、人事評価を行い反映させています。又、休日希望などを取り入れ無理のない勤務体制作りや、業務改善などを行う事で働きやすい環境作りに積極的に努めています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、年齢や性別の制限は設けてなく、本人のやる気を重視しています。65歳以降も働く意欲があればいつまでも働く事が出来るよう配慮されています。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、65歳の定年後も、働く意欲のある職員を継続して雇用している。職員の休憩時間や希望休に配慮し、経歴年数や本人の希望に応じて外部研修に派遣する等、職員が活き活きと、意欲的に働ける職場環境を整え離職者も少ない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加した職員は、学んできた事を2か月に1回の職員会議で発表し、知識の共有を図っています。人生の先輩である方への尊敬の念を忘れずに日々のお世話をさせて頂いています。	利用者の人権を尊重した介護の在り方について、外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、職員全員で共有している。また、理念に、「尊厳のある生活」「人生の先輩への尊敬の念を忘れず」を明示し、職員は常に意識しながら、利用者が安心して、その人らしい暮らしが送れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、勤務扱いで研修に参加出来るようにしています。一人ひとりの苦手分野は、皆でサポートしあいながらスキルアップが出来ています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や勉強会に参加し、他施設の方と意見交換をする事で知識を得、ホームに持ち帰りサービスの向上に繋げています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様とお話をする事で、不安な事や要望などを聞き取り、サービスに反映しています。早く信頼関係が築けるように努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様ならではの悩みや不安、要望を傾聴し、ご家族様の支えになれるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは本人様・ご家族様とお話しし、不安ごとや要望を聞き取ります。その後心身の状態を観察し、自分で出来る事、支援が必要な事を見極めます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	体調のいい時は、ホーム内の家事(掃除・料理・食器洗い・洗濯物干し・洗濯物たたみなど)と一緒にしています。無理のない程度で出来る事を手伝ってもらっています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の都合に合わせた病院受診の付き添いや面会、外出、外泊の段取りを行っています。本人様とご家族様の関わりを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰もが気軽に立ち寄れる家庭的な雰囲気作り努めています。自宅の近所の方、元職場の友達などが訪ねて来られます。自分の居室でゆっくり過ごして頂いています。	家庭的で温かな雰囲気作りを心掛けているため、地域の方や利用者の友人、知人の面会も多く、ゆっくと寛げる場所や、お茶等を提供し、また来て頂けるよう声掛けしている。病院受診時や公民館活動の中で、知人と再会したり、馴染みの店での買い物等、以前からの関係が継続出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや会話の時間を多く作る事によって、連帯感が生まれています。出来ない事は出来る人が手伝い、手伝ってもらったら感謝することで、助け合いの精神が芽生え、円滑な関係が保てるように支援をしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も病院、葬儀に出向き、本人様やご家族様の相談事についても快く応じるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子で意向を汲み取る様に努めています。希望や意向は出来る範囲で叶えるように支援をしています。	長く勤務している職員が多く、利用者の入居年数も長い為、その信頼関係の中で、思いや意向を把握し、アセスメントに記録して、職員全員で共有している。意志の疎通が困難な利用者については、家族と相談したり、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの仕事歴・生活歴を、本人様やご家族様より聞き取り、把握し、その方に合った暮らし方を尊重できるように努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌、バイタルチェック表、排泄表などの記録や本人様との会話を参考にしながらその日の状態を把握しています。状態に応じて一人ひとりの要望などを取り入れながら個別対応を心掛けています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、ご家族様、医療関係者、介護職員などの要望や意見を基に話し合いを行っています。状態変化がある時は、実施期間内であっても再度話し合い、見直しをしています。	利用者や家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリング、毎日の業務の中で、職員間で検討し、状態が変わらない人は6ヶ月毎に、利用者本位の介護計画を作成している。また、計画が現状に即しているかを検証し、状態変化があった場合には、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア実施時の様子や発言、気づきや変化などを個別に記録し情報を共有しています。ケア実施時の経験談を話し合う事で介護計画の見直しに繋がっています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診の付き添い、買い物などの外出要望、面会時ご家族様の最寄り駅までの送迎など柔軟に対応をしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員同行にて、地域の衣料品店やスーパーなどで買い物を楽しんで頂いております。店員さんと顔なじみになり、共に支援をさせていただきます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望をお聴きし、かかりつけ医への受診を支援しています。提携医の場合は、週1回の往診があり、必要に応じて検査や居室での処置、通院をしています。又、24時間対応の訪問看護、訪問歯科を取り入れています。その都度報告や相談を行い良好な関係を築いています。	利用開始時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医、提携医療機関を選択してもらっている。また、かかりつけ医受診は家族対応でお願いしているが、都合が悪い時にはホーム職員が対応し、受診結果を家族に報告している。提携医による往診と訪問看護、介護職員との連携により、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週1回あり、看護師に状態報告・相談を行っています。状態変化時は電話連絡を行い指示を仰いでいます。提携医と訪問看護師、施設との連携が取れているので迅速かつ適切な対応ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院へ出向き、担当看護師やPT・OT・SWとの情報交換を行っています。本人様ご家族様了解のもと主治医との面談に同席させて頂き、より良い関係作りに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、本人様・ご家族様に「重度化対応・看取りについての指針」の説明を行っています。看取りを希望される本人様・ご家族様には、ホームでできることを十分に説明し方針を共有します。医師・訪問看護師とも連携し、穏やかな終末期を迎えられるように支援をしています。	契約時に、「重度化対応・看取りに関する指針」を基に、ホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、主治医も交えて、今後の方針について話し合い、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。これまでに、3名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、応急手当のシュミレーションを実施しており、実践力を身に付けています。緊急連絡体制を設置しています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の夜間想定避難訓練を実施しています。災害時には裏の社宅の方々や近隣住民の協力も得られます。非常時に備え、非常食・飲料水・オムツなどの備蓄も整えています。	隣接している系列会社の社宅や近隣住民との協力体制を確立し、夜間想定避難訓練を年2回実施している。2階の利用者9人の避難方法を消防署と確認し、ベランダに一時避難し、消防車の救助を待つ体制を整えている。また、災害時に備えて、飲料水やゼリー、ウエハース等食べやすい物や、紙オムツ、紙パンツ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員、相手を思いやる優しい言葉かけをするように努めています。本人様の羞恥心やプライバシーには十分に配慮し、一人ひとりの人格を尊重しています。	開設時からの利用者がおられ、長い関わりの中で、職員は利用者の個性や生活習慣を把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや対応で、プライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いに注意し、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段からゆっくりとした会話時間作りに努めているので、お互いの信頼関係が築けています。不安や不満、要望や希望を言いやすい雰囲気作りをしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・消灯・食事など日々の生活の中で、利用者様の意思を尊重し可能な限り、臨機応変に対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、美容師さんにお越し頂き、好みの髪型にカットしてもらえるので、皆様、喜ばれています。白髪染めを希望される方はお手伝いをしています。衣料品や日用品は、職員と一緒に買い物へ行ったり、好みの物を職員やご家族様が買ってきています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物、皮むきや調理のお手伝いされる方もおられます。季節の物やお好きな物を取り入れ、家庭的な食事を提供しています。職員も、利用者様と一緒に会話をしながら楽しく食事をしています。食後には、引き膳やテーブル拭き、食器洗いを自ら進んでお手伝いをされています。	敷地内の畑で、玉葱、じゃが芋等たくさんの野菜を作り、収穫して、日々の食事に採り入れている。食材の買い物、料理の下拵え等を利用者と一緒に行い、職員が交代で作る家庭的な食事を、利用者と職員が会話しながら一緒に食べている。誕生会は、ケーキやちらし寿司でお祝いし、春の七草粥や節分の恵方巻等、季節に合わせて食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様それぞれの摂取状態を把握し、病状に応じた食事形態(刻み食・ミキサー食)で提供しています。毎日、食事・水分摂取量を記録しております。不調な方は必要量が摂れるように好みの物で対応するなどの支援をしています。入居者様の好みや希望をお聴きしながら、バランスの良い食事を提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態に応じたケアを起床時、毎食後に行っています。夕食後には、義歯洗浄剤を使用しています。ご自分では困難な方へは、職員が口腔ケア・義歯の洗浄を行っており清潔保持に努めています。週1回訪問歯科を取り入れ、口腔ケアに力を入れています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレにて快適に排泄して頂けるよう、誘導を行っています。オムツを使用されてある方には、Pトイレにて排泄して頂けるよう試んでいます。又、プライバシーの保護や羞恥心にも十分配慮しています。	トイレで排泄する事を基本とし、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレ誘導を行い、オムツ使用の利用者にもポータブルトイレを使用する等、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、作業療法士から指導を受け、毎日のリハビリに励み、いつまでもトイレでの排泄ができるように下肢筋力を鍛えている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューに食物繊維を多く取り入れ、水分補給や適度な運動を行っています。個々の排便状態を把握し、主治医の指示のもと緩下剤を併用しながら、便秘の予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や入浴時間は、おおむね決まっていますが、希望があれば可能な限り対応をしています。体調やその日の気分を考慮し、個々のタイミングに合った入浴方法で無理なく安心・安全・安楽に入浴が楽しめるように支援をしています。羞恥心への配慮も、十分に行っています。	入浴は週2～3回を基本としているが、利用者の希望や体調を優先し、時間を変更したり、清拭や足浴にする等して、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が代わったり、声掛けを工夫して、気持ちよく入浴が出来るよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の温度・明るさ・騒音・衣類・寝具・匂いの調整を行い、快適な生活空間の提供を心掛けています。日中の休息、夜間の安眠は個々のペースや状態に合わせた支援をしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に、内服薬の処方箋を付けているので職員は必ず確認理解しています。服薬時は誤薬防止の為、名前・日付・時を再度確認、飲み込まれるまで見守ります。いつもと違う変化があった場合には、様子観察を行い訪問看護師や主治医に報告をし指示を仰いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌・トランプ・カルタ・風船バレー・パズル・塗り絵・間違い探しなど個々の好みや能力に応じたレクリエーションを行っています。外庭にて日光浴・近隣を散歩して頂いたり、気分転換になるよう支援をしています。居室内で食べるお菓子も個別で購入をしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	季節毎に外出(お花見・鯉のぼり見学・紅葉見学など)系列施設でのイベントに参加することで、園児さんとの交流も図れ、皆様喜ばれます。お盆には、近隣公民館で行われている盆踊りに参加しており、地域との交流もできています。今後も地域行事に参加予定です。	天気の良い日は、周辺の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。花見を中心としたドライブレクを毎月のように行い、利用者の生きがいに繋げている。また、「馴染みの商店街に行きたい」と言われる利用者の希望を聞いて、個別の外出を計画する等、利用者一人ひとりの思いに応える支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には少額を所持して頂き、外出時に自分で欲しい物を購入できるようにしています。自己管理が難しい方はホームで預かり、必要に応じて支払い介助をしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や友人からの外線、利用者様が自ら電話をしたいと言われた時は取次、ゆっくりとお話をして頂いています。又、毎年のご家族様あての年賀状には、本人様が一筆添えて送っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、Dルームなどに季節のお花や壁紙・写真を飾り、居室や各場所には分かりやすい表示をしています。こまめな換気・温度調節を行い、居心地よく過ごして頂けるよう工夫をしています。	社員寮を改築した建物内は、利用者職員の手作りの貼り絵の作品や手作りカレンダー、利用者の笑顔の写真を飾り、家庭的で明るい雰囲気である。また、高台にあるため風の通りが良く、こまめな換気と行き届いた清掃により気持ちよく過ごせる環境を整えている。紫陽花の花が生けられ、鶯の音が響き、畑では玉葱が豊作で、季節を感じながらの居心地の良い暮らしを楽しめるよう努めている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	Dルームで会話をされたり、居室にてくつろがれたりのご自由に過ごして頂いています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具を持参して頂いたり、仏壇や写真など、馴染みの物に囲まれた居心地の良い空間作りを工夫しています。生活スタイルに合わせ、畳上に絨毯やフローリングマットを敷いたり配慮をしています。	利用者が長年使い慣れた筆筒等の家具や仏壇、家族の写真や絵等を持ち込んでもらい、季節の花を飾る等して、生活環境が急変しない配慮の中で、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、畳敷きの上にマットや絨毯を敷いて、換気、清掃をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全面バリアフリーで各所に手すりを設置しています。各場所には分かりやすい表示をしています。声かけや見守り、一部介助を行う事で「自分でできる」を支援しています。		